



月額最大
4万円

年度末
一時金

成田市は「なりた手当」で

保育士の皆さんを応援します！



「なりた手当」とは？

⇒ 条件を満たした保育士に対する**補助金制度**のことです。

(該当保育士に対して給与の上乗せを行った施設に、市が補助金を支給します。)

補助金っていくらもらえるの？

⇒「なりた手当」は、毎月の給与の上乗せ**最大※4万円**に加え、対象者には年度末に**一時金**（3.6万円～18万円※）も支給されます！一時金の額は、成田市内の認可保育施設（公立・私立含む）での常勤保育士としての経験年数によって決まります。

※施設によって実際の補助額は異なります。詳しくは各保育園にお問合せください。

どんな条件を満たしたら補助の対象になるの？

⇒月額4万円は、次の①～③の全てを満たした月が補助の対象です。

- ①保育士の資格を有していること
- ②成田市内の私立保育園など※で保育士として勤務すること
- ③常勤であること（月120時間以上の勤務があること）

※私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・家庭的保育事業所

⇒一時金は、1年間を通して連続して月額補助の支給を受けた場合が補助の対象です。

対象施設や一時金の額など詳しくは、下記までお気軽にお問合せください。

成田市役所 保育課 TEL0476-20-1607